

「(仮称) みんなでつくる財政白書 (素案)」への意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 実施期間 2024 (令和 6 年) 12 月 15 日 (日) ~ 2025 (令和 7 年) 1 月 15 日 (水)
 (2) 提出された意見の件数 4 名の方から、6 件のご意見をいただきました。

2 提出された意見及びそれに対する市の考え方

No	いただいたご意見 (全文)	市の考え方
1	8 ページ 2 明石市の財政状況を見てみよう① 決算 (黒字と赤字の状況) >>> 黒字 (令和 5 年度) (1) グラフの R5 の数値は、3 千万円の黒字であったことを示しています。形式的にはこの数値は間違いではありません。しかし、職員の定年年齢の引き上げによって、これまでであれば 60 歳で定年退職していた職員が、令和 7 年度に退職します。したがって、それらの職員に対する退職手当額 7 億 2 千万円は、令和 7 年度に支出されます。 (2) 市民に対する説明責任を有する財政白書は、このグラフには、7 億 2 千万円が繰り延べられているとの注釈を加えるべきです。ところが、この注釈を加えずに、「現在の財政状況は良好です。」と記載しています。実に不誠実な説明です。 (3) 広報あかし (12 月 15 日号) に市の職員数及び給与などの状況が記載されています。人件費については、次の(注)が掲載されています。 (注 3) 令和 5 年度は、人事院勧告に基づく給与改定による給料及び職員手当の増があった一方で定年引上げに伴い退職手当が減少したため、総人件費が減少しています。 (4) 給与公表は正確な説明です。市民は財政白書と給与公表の両方の情報を見比べます。	(1) ~ (4) 令和 5 年度は定年年齢の段階的引き上げに伴い退職手当の負担のない年度となり、令和 6 年度に約 10 億円の定年退職に係る退職手当が必要となります。 令和 5 年度の退職手当相当の約 10 億円分については、投資的経費の財源である市債の発行を抑制し、現金で支出をしています。 これにより、退職手当の負担のある年度とない年度で現金支出を平準化し、収支に影響が出ないように取り組んでいます。 (資料編 303 ページに記載)

2	8 ページ 貯金（基金）の見込みと現状 (1) グラフに財政健全化の取組前の貯金（基金）の見込みが表示されています。この見込みが正しかったという根拠が示されていません。したがって、この見込みが間違っていた可能性が十二分にあります。見込みの額と実際の額を比較するのは自由ですが、その差額がすべて取組の成果のように見せるのは間違っています。このグラフは、単に見込みの額と実際の額に違いが生じたという程度のグラフです。 (2) 平成26年度の貯金額は、75億円でした。令和5年度の貯金額は、119億円になっています。したがって、増加額は、44億円です。その間の土地売却や貸付は58億円です。その差額は、14億円です。そうすると、14億円は、この間の収支の赤字を埋めるために使われたということになります。財政健全化に取り組んだけれども、この間の収支のトータルは赤字であったということを説明しているグラフです。 (3) このページにおいて説明が必要なのは「良好な財政状況」だけではないはずです。	(1) 財政健全化推進計画のグラフは、策定当時の状況(資料編 P. 283)をもとに財政状況を試算したもので、当時は土地開発公社の清算(H25)に伴う第三セクター等改革推進債 89 億円の償還額(H26～R5 毎年8億円以上)が大きな負担となっていました。 財政健全化推進計画と実際の貯金額の差額については、資料編 P. 284～285 のとおり、財政健全化の取組も要因となっています。 (2)(3) 土地開発公社の清算が大きな負担となる中、土地売却や貸付をはじめ、職員給与の見直しなどもあり、貯金額を維持できたと考えており、これまでの決算状況等を踏まえ、端的にわかりやすく説明をしています。
3	14 ページ コラム I（人口と税収の関係） (1) このページの上部に、二つの吹き出しがあります。 左の吹き出しには、「明石市は人口も税収も増えているようですね。人口が増えれば、税収は増えるんですか？」となっています。右の吹き出しは意味不明の説明文になっています。何故なら、明石市の18歳以上65歳未満の人口は減少しているからです。 (2) 右の吹き出しは、「ただ、税収が増加する理由は人口の増加だけではないんですよ。」に修正すべきです。何故なら、就業者の増加と人口の増加とは直結していないのです。	(1)(2) 人口の増加もあり、年齢に関わらず納税義務者数は増加しており、税収に影響があることを説明しています。 (3) ご意見のとおり「給与の増加」、「定年年齢の引き上げ」に修正します。「女性の社会での活躍」は「働く女性の増加」に修正します。

	(3)ポイント1「人口以外に税収に影響を与える要因」の中にも間違った表現があります。「給料の増加」は「給与の増加」が適切です。「退職年齢の引き上げ」は「定年年齢の引き上げ」が適切です。「女性の社会での活躍」は意味不明です。女性の社会での活躍は、就業に限りません。ここは「就業する女性の増加」が適切です。根本的な間違いは、「定年年齢の引き上げ」、「就業する女性の増加」、「就業する高齢者の増加」も、つまるところ「就業者の増加」として説明できます。そして、「就業者の増加」の内訳として「定年年齢の引き上げ」及び「就業する女性の増加」を付記すべきです。	
4	17 ページ 3市の決算を見てみよう（歳出②）民生費 民生費の内訳 (1)令和元年度と令和5年度を比較すると、児童福祉費は45億円、生活福祉費は80億円増加しています。このページの上部に掲載する楕円囲みの中には「社会福祉費と児童福祉費が増加」と記載しています。 (2)しかし、このページには、児童福祉費の内訳を記載していますが、生活福祉費の内訳については記載していません。生活福祉費の内訳を記載していない理由が不明です。 (3)令和元年度から令和5年度の間の生活福祉費の増加に影響を及ぼしているのは障害福祉費です。したがって、生活福祉費イコール生活保護費との誤解が市民に生じないように、財政白書に、児童福祉費の内訳と同様に、社会福祉費の内訳を掲載すべきです。 (4)持続可能な障害者施策を推進していくためには、障害福祉費にかかる情報を市民に提供することによって、障害者施策に対する市民の理解を得ることが重要です。	(1)～(4)本市は子育て支援の充実により全国的に有名となる一方で、市独自の財源を必要とする子育て施策の継続性について市民の関心が高いことから、紙面の都合上、児童福祉費の内訳のみを記載しています。 なお、民生費の内訳のグラフ・表では、社会福祉費と生活保護費を区分して、社会福祉費は増加、生活保護費は横ばいであることを示しています。 財政白書を毎年更新していく中で、内容についても見直しをしていく予定です。
5	19 ページ コラムⅣ（予算の使いみち）	(1)中核市との規模を比較するため、市民一人あたりの中核市の歳出額や順位

市民一人あたり金額 (1)中核市の市民一人あたりの歳出額は、その中核市の市民一人あたりの歳入額に応じて異なります。歳入額において特に重要なのは、市民一人あたりの市税収入です。したがって、19ページには、市民一人あたりの市税収入を追記して、明石市の順位を記載しなければなりません。明石市の順位は相当低いものと思われます。 (2)中核市の市民一人あたりの歳出額は、その中核市の市民一人あたりの市域面積にも大きく影響します。特に、土木費、衛生費及び消防費はストレートに影響します。 明石市は、平坦な地域で、大きな川もなく、深い山もなく、市民のほとんどが市街化区域に住んでいて、あらゆる行政サービスの分野において、コスト・パフォーマンスに優れています。市民一人あたりの歳出額を比較するのであれば、当該コスパにかかる情報を市民に提供すべきです。コスパの面では、明石市は軽自動車のような中核市です。 したがって、19ページには、市民一人あたりの市域面積を追記して、明石市の順位を記載しなければなりません。 (3)一方、費目ごとの構成比率は、その中核市の個々の行政サービスの需要の偏差によって異なります。それらの異なる違いを無視して、無理やり並べることに何らかの目的があるのでしょうか。ほとんど無意味に比較されて名称が記載されている中核市にとっては、迷惑な図表です。中核市平均値との比較は残したとしても、姫路市、尼崎市及び西宮市との比較は削除すべきです。特に、生活保護費を含む民生費の比較においては、尼崎市は、産業史的に、地理的に、生活保護費が多額になることが避けられない都市環境にあります。 民生費を比較したいのであれば、行政の取り	を追記します。 (2)(3)この図は予算の使いみちについて、市民一人あたりの金額を他市と単純比較したものです。公表された決算数値を用いて近隣市や類似団体と比較することは、規模感や財政状況を把握するための手法として標準的であり、今後の施策を検討する上でも重要となります。
---	--

	組みで増減する要素がほとんどない生活保護費を除いた民生費で比較すべきです。それが、公平な比較です。 (4)明石市の品位のために、19 ページは削除すべきです。この 19 ページがなくても市民は困りません。	
6	20 ページ コラムⅤ（お金の使いみち） (1)見出しの「私たちの税金は、どのようなサービスに使われているの？」は「私たちの予算は、どのようなサービスに使われているの？」に修正すべきです。20・21 ページに記載する数値は、予算額（決算額）であって、費やした税金の額ではありません。	見出しの「私たちの税金は・・・」と吹き出しにある「日々の生活の中で、市の予算が・・・」のどちらも正しい表現と考えています。 予算の多くは市税を含め税金で賄われており、より身近な言葉で記載することにより実感しやすいと考えています。
7	24 ページ 4 今後の明石市の財政はどうなるの？① ①今後の課題 (1)今後の課題として、公共施設等の老朽化及び福祉や医療にかかる経費（扶助費）が記載されています。しかし、今後の10年間に予定されている公用・公共施設の新設、建替え及び移転に必要な費用については、記載されていません。 ここに、財政白書の作成の意図が顕著に表れています。その意図とは、明石市民に対して、明石市の今後の財政に大きな不安要因がないことを伝えようとする意図です。 (2)新市庁舎建設事業及び新ごみ処理施設整備事業では、巨額の当初資金及び地方債借入金が発生します。さらに、今後10年以内には、卸売市場及び市民病院の改築が避けられません。その他に、新中崎分署の建設、西明石南地区図書館・交流施設の設置、旧市立図書館跡地の新たな公共施設の設置、大久保市民センター移転、大久保南地区図書館・交流施設の設置及び西明石上が池公園内の地域施設の整備等の事業が予定されています。 (3)次ページの25ページに記載するとおり、	(1)～(6) 24 ページは、公共施設等の老朽化度合いの全体像を示したもので、財政運営上すべての公共施設等を維持することは難しく、今後の課題であることを記載しています。 25 ページに財政運営に影響のある大規模事業である新庁舎と新ごみ処理施設を記載しており、病院等は今後の検討状況に応じて、反映する予定をしています。 今後の財政運営においては、ハード・ソフトすべての事業をこれまでどおり実施することは難しく、実施事業の必要性や優先度を把握し、各事業の精査と見直しなどにより、持続可能な財政運営に向けて取り組んでいきます。

	新市庁舎整備事業及び新ごみ処理施設整備事業だけで408億円の地方債借入金が生じます。当該借入金を除いた費用は182億円になります。それぞれの事業用の積立金は僅かです。182億円を工期7年で割ると年平均26億円になります。工期7年の途中から地方債の償還（年20億円程度）が始まります。 (4)新市庁舎は、工事費だけで200億円を超えることは確実です。この上に、駐車場整備費、デジタル機器をはじめとする設備費及び移転費が加わります。 (5)新ごみ処理施設の費用（420億円）については、約40%程度増加する見込みです。 (6)しかも、これらの巨額の費用は、24ページの今後の課題には入っていません。本当に明石市はこれらの費用を支払えるのでしょうか。	
8	24 ページ ②今後の貯金（基金）の見込み (1)前記のように支払うことすら危ぶまれるような巨額の費用が想定されるにもかかわらず、財政白書（素案）は、今後の貯金（基金）の額は増え続けるものと見込んでいます。 おそらく、市民は、1年以内に、財政白書が誤ったメッセージを発していたことを理解します。そこで、財政白書の有効期間は終了します。 (2)さらに、今後の課題として、職員数が掲載されていません。広報あかし（12月15日号）に掲載されている市の職員数・給与の公表では、職員数は、令和元年度の職員数（2,004人）以降の対前年度増加人数は、次のようになっています。 令和2年度33人増、令和3年度2人増、令和4年度25人増、令和5年度12人増 合計72人増 以上のように、職員数が、4年間で72人（一	(1)今後の貯金（基金）の見込みについては、令和6年度当初予算を前提に作成しています。令和7年度当初予算案を市議会に提案するのに合わせて更新し、財政白書は3月に反映します。 (2)(3)職員数については、平成30年度以降中核市移行等により新たに保健所や児童相談所の設置などによる業務増や、誰にもやさしいまちづくりを進めていく上で、業務量を精査した必要な人員配置を行ってきたところです。 なお、令和5年度における人口1万人当たり職員数は、事務職で30.4人です。これは、中核市62市のうち、多い順で55位と低い水準になっています。 一方で、人件費の抑制については、持続可能な財政運営を行うために必要となります。313ページの財政運営の取組方針と主な取組の④に記載のとおり、自治体DXの推進による業務の効率化と時間外勤務の削減などによる歳出の削減と

	年あたり18人)増加しています。そして、定年年齢が65歳に達するまで隔年ごとに1歳引き上げられますので、今後、在職する正規職員数は増加していきます。 (3)新たに採用した職員の多くは65歳まで在職します。20年以内に人口は減少局面に移行します。したがって、職員の新規採用数も、その減少局面を迎えることを想定した数に抑制する必要があります。人件費は義務的経費です。この人件費の抑制は、明石市においても今後の重要な課題です。しかしながら、職員数の削減による人件費の抑制は、24ページに課題として掲載されていません。 (4)職員数については別の課題があります。それは常勤の職員の正規職員化という課題です。勤務形態が常勤でありながら正規職員に比べて低い賃金で勤務する職員をなくす責務が明石市にあります。誰ひとり取り残さないという方針は、常勤職員にも当てはまります。 この常勤の職員の正規職員化というのは、短時間勤務の職員をなくすという意味では決してありません。多様な働き方の機会を設けるのも明石市の責務です。	記載のとおり人件費の抑制についても取り組みます。 今後、定年年齢の段階引上げに伴い、正規職員数は増加していきますが、再任用職員(定年退職後、65歳まで再度任用される職員)が減少し、職員総数の変動はありません。 (4)正規職員以外の職員については、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員がいます。 これらの職員の勤務条件については、採用事由、期間及び業務内容等から定めています。また、給与等については、人事院勧告を踏まえた正規職員の給与改定を基準に改定するとともに、近隣他都市との均衡も考慮しながら改善してきました。 今後も、市の財政状況や、近隣他都市との均衡等を考慮しながら、処遇の見直しを検討します。
9	24 ページ ③公共施設等の老朽化 (1)公共施設等の老朽化対策には、年間で財源が23億円不足すると記載しています。そして、今後の予定として、施設の老朽化度合いや利用状況などを把握し、今後の方針(更新・統廃合など)を定めた公共施設の計画を、市民の意見を聴きながら令和7年度に改定しますと記載しています。 (2)問題は、改定した公共施設の計画の内容を財政白書に反映させるのか、あるいは、反映させないのか、その方針が、記載から抜け落ちています。要するに、市行政が、財政白書と公共施設計画は完全に別物ですと言っ	(1)(2) 令和7年度に改定する公共施設配置適正化計画により、必要となる整備費については、財政白書の収支見込みに反映することを予定しています。 今後の施設のあり方や方向性等を、別途検討する必要がある施設については、実施方法や時期、事業費など検討状況に応じて、収支見込みに反映することを予定しています。

	ているようなものです。 本来、財政白書と公共施設計画は、同時に、かつ、セットで完成させるものです。	
10	25 ページ 4 今後の明石市の財政はどうなるの？② 貯金（基金）の見込額 (1) 今後の財政見込みとして、今後の貯金（基金）の見込みを示したグラフが掲載されています。通常、今後の財政見込みを示す場合には、今後の歳入見込額、歳出見込額、その収支額及び主要基金の現在高を掲載します。そして、その掲載に、借金の残額を加えます。ところが、このページに掲載されているのは、今後の貯金（基金）の見込み額だけです。この見込み額だけを掲載して、市民の納得を得ることができるかどうか疑問です。 (2) しかも、この25ページには、市の人口予測に基づいた今後の貯金（基金）の見込み額と国の人口予測に基づいた今後の貯金（基金）の見込み額の曲線が並んで掲載されています。そのように並べて掲載する必要性も目的も分かりません。 (3) この 25 ページでは、市の人口予測に基づいた今後の貯金（基金）の見込額を掲載するだけで十分です。また、グラフにするほどの数値ではありません。	(1) 市の財政状況を把握する上で、最終的な収支状況が貯金（基金）の見込みに端的に示されます。 また、基金残高の維持を 10 年後の目標としており、わかりやすく現状と今後の見込みについて、把握できると考えています。 (2)(3) 市と国の人口予測に基づく今後の貯金（基金）の見込み額を 2 パターンで示すことにより、人口維持は歳入（地方交付税）の確保につながり、財政運営に大きく影響があることを市民と情報を共有するため記載しています。
11	歳入及び歳出の見込額 (1) 他の地方公共団体が策定する財政白書（それに類する資料を含む。）においては、今後の財政見込み額を表す数値として、今後の歳入及び歳出の見込み額を記載します。この見込み額は、市民が最も知りたい数値です。ところが、明石市が策定しようとしている財政白書では、それらの数値は、本編に記載するのではなく、何故か、314 ページに及び資料編の中に記載しています。その意図は何でしょうか。 (2) 市民が参加したワークショップにおい	(1)(2) 上記 No. 10 と同じ (3)～(5) 財政に関する知識がなくても理解できるわかりやすい内容や表現とするため、これまで明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会（以下「検討会」という。）をはじめ、市民参加のワークショップ、タウンミーティング、市議会等のご意見を踏まえ財政白書の策定に向けて検討をしてきたもので、情報公開条例第 5 条第 2 項の趣旨に沿った内容になっています。 (6) 資料編 287 ページの「R 5 見込」は

て、財政白書から知りたい情報のトップは、今後の明石市の財政の持続可能性に関する情報でした。すなわち、現在のような行政サービスを続けていくことができるのかを市民は知りたいのです。 しかし、財政白書に記載しているのは、貯金（基金）の残高だけです。これを預金通帳に例えると、お引出し金額及びお預入れ欄が空白で、残高だけがプリントされている状態です。このような預金通帳は見たことがありません。このような預金通帳を発行すれば、顧客は一人もいなくなってしまう。 (3)明石市の情報公開条例第5条（情報公開の推進）第2項には、「実施機関は、情報を公開する場合には、分かりやすく伝えるよう努めるものとする。」と規定しています。この「公開」は、市民等の請求に基づく「公文書の公開」よりも広義な意味を持っています。25ページのグラフのみの掲載は、当該第2項の規定に違反しています。 (4)ホームページによって市政情報を入手できる市民の割合は高くありません。多くの市民が眼にするのは、市行政が作成して全世帯に配布する財政白書（本編）だけになります。 (5)そこで、財政白書（資料編）287ページ（財政健全化推進計画期間における実際の収支）及び同304ページ（市の人口推計に基づく今後の収支見込み）を財政白書（本編）に掲載することを強く要請します。その場合、二つの表を連続して見るができるように、見開きの両ページに掲載して下さい。これこそが、情報公開条例に第5条第2項に定める「実施機関は、情報を公開する場合には、分かりやすく伝えるよう努めるものとする。」の規定を遵守することになります。 (6)なお、財政白書（資料編）287ページの表の「R5見込」は、「R5」に修正すべきです。	「R5」に修正します。
--	--------------------

12	25 ページ コメント欄「大規模な施設整備による借金の返済の影響」 (1)このコメント欄に記載している大規模な施設整備は、新市庁舎及び新ごみ処理施設の整備による借金だけです。しかし、上記のように令和15年度までに返済が始まる諸施設の整備にかかる借金は多額になります。その額を正確に見積もることが困難であっても、概算の概算であっても、市民に伝えずに、行政が秘密にしておいてよい数値ではありません。 その多額の借金を返済するのは市民であって、市行政ではありません。市行政は、その真実を理解できないようです。 (2)今後の30年間、明石市民はローン地獄から逃れることができないかもしれません。策定中の財政白書は、そのようなローン地獄の心配は必要がないと言っています。しかし、市民が、この財政白書を読んで、今後の明石市の財政を安心できるかどうかは別問題です。安心するのは市行政職員だけかもしれません。	(1)財政白書の収支見込みについては、令和7年当初予算案に計上する新庁舎や新ごみ処理施設をはじめ、消防中崎分署、西明石地域交流センター、旧図書館などの整備費を踏まえ、財政白書の今後の貯金（基金）に反映します。 その他の実施が見込まれる事業については、実施方法や時期、事業費など検討状況に応じて、収支見込みに反映することを予定しています。 (2)財政白書は、将来も持続可能な財政運営を行うため、財政状況や今後の収支見込みなどを市民と情報共有することを目的としています。 今後も歳入の確保をはじめ、実施事業の必要性や優先度を把握し、各事業の精査と見直しなどにより、持続可能な財政運営に向けて取り組んでいきます。
13	26 ページ 4 今後の明石市の財政はどうなるの？③ 取組(1) 未来志向の対話と共創 (1)財政白書に関する意見公募手続を実施するに際しては、明石市が掲げる「未来志向の対話と共創」が何より重要です。市行政は、市民から提出された意見を未来志向で検討しなければなりません。そして、提出された市民の意見を全文掲載して、その意見を検討した結果を公表しなければなりません。市行政は、当該結果を財政白書に反映させなければなりません。 (2)これまで実施されてきた数多くの意見公募手続の状況は、例外を除き、市民から提出された意見は、字句の修正及び記載場所の変	(1)(2)このたびの財政白書の策定により、市の財政情報を市民と共有するため、見える化することが重要となります。 策定に当たっては、検討会をはじめ、市民参加のワークショップや、タウンミーティング、市議会などを通じて様々なご意見をいただき財政白書に反映しています。このたびの意見公募手続についても、提出意見と市の考え方を公表するとともに、今回や毎年度の更新時にできる限り反映していきます。

	更などに反映されているのみです。市行政が予定していた内容が」変更されたことは一度もありません。 今回の財政白書（素案）に対する意見公募手続が、「未来志向の対話と共創」に基づいて実施されるのであれば、これまでのような実体のない当該手続が再現されない筈です。	
14	26 ページ 取組(3) 持続可能な財政構造の確立 (1)この項には、三つの取組が記載されています。しかし、職員数の削減についての取組は記載されていません。持続可能な財政構造の確立にとって最も効果のある取組は職員数の削減です。いずれの地方公共団体の財政健全化対策においては、最重点項目の一つとして職員数の削減が置かれています。ところが不思議なことに、明石市の財政白書（素案）においては、職員数の削減の項目が完全にパスされています。また、職制及び組織の簡素化の項目もパスされています。要するに組織や職員の身を切る改革がパスされているのです。 (2)すでに記載していますとおり、職員数は、令和元年度以降、年平均で18人増加しています。この数値は、指定管理者制度の導入や委託業務の範囲拡大を実施した上での数値です。したがって、職員の実質的な増加数は18人に止まるものではありません。 今後の10年間、このような傾向が継続すれば、実質的な人件費の増加額は非常に大きな額になります。要するに、明石市は、デジタル技術の活用による職員数の抑制に失敗しているのです。 (3)新市庁舎の整備によって、どの程度の職員数の削減という成果を得ることが可能なかを明らかにすべきです。民間企業であれば、本社の社屋を整備する場合には、費用と効果を数値で示さない限り、株主総会で絶対	(1)(2)資料編 310 ページに記載のとおり、3つの取組方針を定め、これまでの財政健全化の視点を踏まえつつ、将来にわたり持続可能な財政運営を行うため、社会情勢の急激な変化に合わせて、スピード感を持って立案し、実行していくことを記載しています。 人件費については、これまでも必要に応じて見直しを行ってきました。今後の社会情勢の変化に対応するためデジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上をはじめ、行政運営の効率化、人件費を含めたコスト削減に向けた取組を進めていきます。 (3)新庁舎では、無線 LAN の導入や持ち運びのできるパソコンへの移行、会議室や執務室へのモニターの設置などデジタル環境の整備により、ペーパーレス化をはじめ、業務の効率化を進め、人件費を含めた事務コストの削減に向けた取組を進めていきます。

	に承認されることはありません。ところが、明石市では、効果の数値を示さない整備計画でも市議会で承認されてしまうのです。	
15	26 ページ 財政白書（素案）の結びの文章 (1)財政白書（素案）の締め文章は次のとおりです。 「今は大丈夫でも、財政状況は一度悪くなると急激に悪化していくことがあります。毎年度、公表される財政状況を確認してください。」 以上の文章に、「みんなの財政白書あかし」に対する市行政の考え方が端的に表れています。まるで他人事のような文章です。 (2)市民に対して「毎年度、公表される財政状況を確認してください。」と言える考え方が余りにも不遜です。ここは「毎年度、公表します財政白書をご覧ください。」と言うべきです。「今は大丈夫でも、財政状況は一度悪くなると急激に悪化していくことがあります。」と言い切る市行政の感覚が完全に間違っています。財政状況の行方は、天気予報ではありません。今後の財政状況は、市行政の今後の財政運営の結果なのです。したがって、財政状況が悪化するの、財政運営の失敗に因るものなのです。この文章にはその認識も財政運営に対する責任感がまったく感じられません。 (3)明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会の検討の結果が、「今は大丈夫でも、財政状況は一度悪くなると急激に悪化していくことがあります。毎年度、公表される財政状況を確認してください。」という文章で終わるとするのは、市の財政運営に対する市行政の安直な考え方が端的に表れています。 (4)明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会は、策定された財政白書（素案）にかかる責任を有しています。策定した財政白	(1)～(4) ご意見を踏まえ、「今後も持続可能な財政運営に向けた取組を進めていきます。毎年度、公表します財政白書をご覧ください。」に変更します。

	書（素案）が、市民の期待に応えることができていいのか、また、10 年後まで、財政白書は有効な資料として活用できるのか、検討過程を振り返ってみる必要があります。																																							
16	資料編 304 ページに掲載されている「4－1 市の人口推計に基づく今後の収支見込み」の投資的経費の数値には、新ごみ処理施設及び新市庁舎の建設にかかる投資的経費 166 億円が加えられていません。当該 166 億円を加えた投資的経費の額に改めるべきです。 それに伴い、収支差引額、基金取崩見込額及び基金残高見込額の修正が必要です。 なお、新ごみ処理施設及び新市庁舎以外の投資的経費及び公債費についても、その見通しを記載すべきです。 以下、その根拠を説明します。 1. 令和元年度～令和 5 年度の投資的経費（実績）資料編 287 ページ （単位:億円） <table><tr><td>元</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>計</td><td>平均</td></tr><tr><td>7</td><td>8</td><td>18</td><td>13</td><td>10</td><td>56</td><td>11.2</td></tr></table> 2. 令和 6 年度～令和 15 年度の投資的経費（見通し）資料編 304 ページ （単位:億円） <table><tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>9</td><td>19</td><td>8</td><td>19</td><td>9</td><td>19</td><td>8</td></tr></table> <table><tr><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>計</td><td>平均</td></tr><tr><td>19</td><td>9</td><td>9</td><td>128</td><td>12.8</td></tr></table> 3. 市役所新庁舎及び新ごみ処理施設にかかる投資的経費の合計額182億円(1)＋(2) 本編25ページ (1)市役所新庁舎（R 6～R 12）費用170億円 投資的経費16億円（地方債154億円） (2)新ごみ処理施設（R 8～R 12）費用420億円 投資的経費166億円（地方債254億円） なお、市役所新庁舎については総費用が200	元	2	3	4	5	計	平均	7	8	18	13	10	56	11.2	6	7	8	9	10	11	12	9	19	8	19	9	19	8	13	14	15	計	平均	19	9	9	128	12.8	1～4 資料編 302 ページ 4 公債費 新ごみ処理施設の総額 420 億円から市債 254 億円を控除した額は国庫補助金及び一般廃棄物処理施設整備基金繰入金となっています。 市役所新庁舎の総額 170 億円から市債 154 億円を控除した額は庁舎建設基金繰入金となっています。 上記 2 事業の整備費は、市債以外の財源でも賄っています。 資料編 304 ページの投資的経費は、その他公共施設等の整備のために必要な一般財源を記載しています。 資料編 303 ページに記載のとおり、定年退職金の支給がない年度（R7・R9・R11・R13）は、現金支出を平準化するため、退職金相当分の市債の発行を抑制し、現金で支出することを予定しています。 5 今後の収支見通しに記載していない令和 6 年度以降の投資的経費について、 (1)新中崎分署は収支に反映済み(302 ページ 4 公債費に記載)、西明石南地区の図書館・交流施設、旧市立図書館跡地の公共施設は令和 7 年度当初予算案に合わせ、資料編に追記します。 その他 5 (2)(3)の各施設については、施設のあり方や実施手法などの検討を進めており、今後の検討状況に応じて、収支見込みに反映します。 6 本編 24 ページの約 23 億円の財源不足は、すべての公共施設等を維持した場合の試算となります。市の財政状況から
元	2	3	4	5	計	平均																																		
7	8	18	13	10	56	11.2																																		
6	7	8	9	10	11	12																																		
9	19	8	19	9	19	8																																		
13	14	15	計	平均																																				
19	9	9	128	12.8																																				

億円を超えるのは確実です。また、新ごみ処理施設については、工事費が40%程度増加する見込みです。 4. 投資的経費額の記載不足額 166億円 ①令和元年度から令和5年度の間の投資的経費の一年度平均額は11.2億円です。 ②令和6年度から令和15年度の間の投資的経費の一年度平均額は12.8億円です。 ③②の12.8億円と①の11.2億円の差額1.6億円が、市役所新庁舎及び新ごみ処理施設の建設のために上積みした投資的経費の額とみなします。その合計額は、10年間で16億円になります。 ④3項に記載するとおり、市役所新庁舎及び新ごみ処理施設の建設の投資的経費の合計額は182億円です。 ⑤④182億円から③16億円を差し引いた額は166億円です。この166億円が、今後の見通しの額に加えられていません。 ⑥ところが不思議なことに、市役所新庁舎及び新ごみ処理施設の建設にかかる地方債の元利償還金については公債費の内訳として記載しています。公債費は20年以上にわたり分割して償還する額です。したがって、一年度当たりでは、余り多額には見えません。しかし、工事費から地方債を差し引いた額は、ほぼ工事期間中に建設事業所に支払わなければならない費用です。 ⑦しかし、建設事業者に支払うために、財政基金、市庁舎積立金及び新ごみ処理施設積立金を取り崩したとしても、166億円を確保するのは不可能です。 5. 見通しに記載していない令和6年度以降の投資的経費 今後の財政見通しの中に記載していない投資的事業は、次のとおりです。	公共施設等をこれまでと同じように維持することは、難しい状況です。 令和7年度の公共施設配置適正化計画の改定において、施設の老朽化度合いや利用状況などを把握した上で、更新・統廃合などを含めた今後の方針について、方向性を定め、必要となる整備費については、財政白書の収支見込みに反映することを予定しています。
--	---

	(1)令和10年度までに着工が見込まれる施設 新中崎分署、西明石南地区の図書館・交流施設、旧市立図書館跡地の公共施設 (2)令和15年度までに着工が見込まれる施設 大久保市民センター移転、大久保南地区の図書館・交流施設 (3)着工時期が未定の施設 J R 清算事業団跡地の公共施設、上が池公園の施設の建替え、市民病院建替え、卸売市場建替え 6. 老朽化する公共施設の更新等のための財源 230 億円不足 本編24ページ 本編24ページには、老朽化した公共施設の更新等に必要な財源が年間で約23億円不足すると記載されています。 この記載が正しければ、令和6年度から令和15年度の10年度間で、230億円不足することになります。このような深刻な今後の課題があることを本編に記載しながら、資料編の今後の財政見通しにおいては、当該計230億円が投資的経費及び公債費に反映されていないようです。 したがって、本編24ページの「年間で財源が23億円不足する見込み」の記載は、市民向けなのか、市行政向けなのか、どのような意図で記載しているのか分かりません。 この不足する 230 億円は、今後 10 年度間の財政の見通しの中に投資的経費及び公債費として記載すべきです。	
17	今後の財政見通しの数値の修正が必要です。新市庁舎及び新ごみ処理施設の工事費が大幅に増加しています。臨時財政対策債は令和6年度で終了します。個人市民税は課税最低限度額の引き上げが確実なことから減収は確実です。令和6年度の歳入、歳出及び収支並びに基金現在高の数値については3月補	財政白書の今後の収支見込みは、令和7年度当初予算案を市議会に提案するのに合わせて更新し、3月に反映します。

	正後の見込み額に修正する必要があります。令和7年度の歳入、歳出及び収支並びに基金現在高の数値については、令和7年度当初予算説明資料の数値に一致させるべきです。今後の財政見通しについては資料編に掲載するのではなく、本編に掲載すべきです。ワークショップで示されたように、市民は今後の財政の見通しに関する正確な情報を知りたいのです。したがって、実際と一致しない財政白書の完成を急ぐのではなく、完成時期を2か月延期すべきです。市民は、役に立たない数値を掲載した財政白書を望んではいません。	
18	数字の羅列や難しい専門用語ばかりでなく、温かい雰囲気 of 財政白書になったという印象です。 学校の副読本やタウンミーティング、出前講座などで、若者からお年寄りまで幅広く目に触れてもらえたらと思います。 この財政白書も産声を上げたばかりですので、これからも行政と市民とが協働して明石市のまちづくりをする指南書のように育っていけばと思います。	財政白書は、財政状況等を学生など若者にも理解できる内容とするため、検討会をはじめ、様々な方のご意見をお聴きしながら策定に向けて取り組んできました。 策定後は、市民の皆さまと情報共有できるよう、幅広く周知するとともに、毎年度更新していきます。
19	①本編冒頭のイラストはわかり易くインパクトもありとても良いです。 ここだけでも「みんなで作る財政白書」は成功だったと思えました。 ②本編 P.24、25 特に市役所新庁舎の建設、新ごみ処理施設の建設については大きな課題であり令和7年度の公共施設の計画改定に向けて、改めて意義、必要性、補正予算の状況等に関する記述が必要なのではないでしょうか。 ③「本のまちビジョン」は大変夢のあるプロジェクトであり新図書館（新たな居場所）の開館等のPRも付記されてはどうでしょうか。 ④言うまでもありませんが「みんなで作る財政白書」のサマリー版を広報あかしに掲載	①本編冒頭のイラスト（マンガ）については、多くの方に手に取ってもらうための導入部分として、検討会等のご意見を反映したものです。 ②本編 P.25 に市役所新庁舎及び新ごみ処理施設の整備について、必要性等を追記します。 ③新図書館の開館のPR等については、プロジェクト推進室（本のまち担当）から広報あかしなど通じて市民の皆さまにお知らせすることを予定しています。 ④今後、広報あかしを通じて、広く市民の皆さまにお伝えする予定です。

	をお願いいたします。	
20	学校の教育要領の改訂で、今後、地域特性に応じた教育が認められるようになるかと思います。明石でも、水産や外来種対策、福祉など、地域課題に合った特色ある教育を促進してほしい。地域課題に則した活動は探究活動として評価されやすく、進学実績にも影響すると思う。	地域課題を踏まえた特色ある教育の推進は重要であり、ご意見は教育委員会と共有し、今後の参考とさせていただきます。